

「九重町人権意識調査結果」の分析について

第1章 九重町人権意識調査報告書の概要について

【目的】

この調査は、差別や偏見のない住みやすい九重町を目指すため、町民の人権・部落差別問題に関する意識の実態を探り、人権施策推進のための基礎資料とすることを目的とします。

【対象者数】

九重町在住の18歳以上の町民1,000件（無作為抽出による）

【回収率】

1,000件のうち、有効回収票は398件（郵送回収は352件、Web 回答は46件）で、39.8%（前回32.0% 県30.78%）の回収率でした。

前回調査より78件多く回収することができました。Web 回答を取り入れたことによって、アンケートを回答することが容易になったことが良い影響であったと考えます。一方で、回答率は400件を下回り、半数以下の方のみの回答であるため、回答率は高いとは言えません。現状、2.5人に1人が人権問題に関心があると考え、町民全員が人権問題に関心を持てるように教育啓発に取り組まなければならないと考えます。また、次回は、より回収率を上げるために広報のやり方、設問の見直しなども計画的に行っていきます。

【分析の進め方】

・町民の態度・行動に関わる調査結果から、差別・人権侵害に対してどのような態度や行動を示すのかを検証し、どのような要因がその態度・行動を与えているのかを分析することで、今後の教育啓発への課題を見つけ出します。

・大分県人権11課題の内容について、それぞれどのように考えているかを知ることで、ポイントを絞って今後の啓発を行っていきます。

・部落差別問題に関わる設問が調査の中心をなしており、部落差別の現状が今なお九重町において存在しているのか否かを検証します。限られた対象ではありますが、調査結果をもとにまずはこの点を重点に見つめ直していきます。

第2章 調査結果について

対象者の属性

性別 (P7)

性別で見ると、女性の回答率のほうが、男性より10%ほど高くなっています。また、大分県調査や全国調査を見ても、女性の回答率が高くなっています。

年齢 (P8)

年齢との関連で見ると70歳代の回答率が最も高くなっており、20歳代の回答率が最も低くなっています。70歳代以降は年代が低くなるほど回答率が低くなっています。若くなるにつれて、アンケートの回答自体を面倒と考える方も多いかもしれませんが、この回答率の低さが、そもそも人権に対する意識が低いと言えるかもしれません。今後も引き続き、人権啓発の取り組みを継続・強化します。

職業 (P9)

職業でみると、「自営業または、その家族従業員」が最も高い回答率でした。九重町は「自営業または、その家族従業員」の方が多いのかもしれませんが、大分県調査と比べても14%ほど高く、人権問題に対する意識が高いと思われます。

人権の尊重・人権への関心について

(問1) 今の日本で、人権は尊重されていると思いますか。(P11)

前回調査では質問していない項目で、今回から質問を追加したものです。

20歳代以外の年代は、60%以上が「どちらかといえば尊重されていると思う」または「尊重されていると思う」と回答しています。20歳代は、50%の方が前者と同じく肯定的な意見でしたが、「どちらかといえば尊重されていないと思う」「尊重されていない」の回答率40%を超えており、他の年代より高く、人権は尊重されていないと感じている傾向があります。

(問2) これまで「差別された」「人権を侵害された」と思ったことがあるか。(P13)

(問3) その性質はどのようなものか。(P14)

「ない」が68.6%、「5年以上前にある」または「この5年以内にある」が23.7%であり、前回調査と大きく変わりはありません。これまでにされた差別・人権侵害の内容は、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が最も多く、続いて「名誉・信用の毀損、侮辱」、「職場での嫌がらせ」の順番で多くなっています。この「差別」「人権侵害」をなくしていくためにも、地域や職場に対して、この項目に集中した啓発が必要であると考えます。

(問4) 差別や人権侵害を受けた場合の相談機関(場所)を知っているか。(P17)

九重町隣保館が最も高く35.1%、次いで九重町役場が33.0%、知らない29.8%となっており、約30%の方が相談できる機関(場所)を知らないと回答しています。九重町役場も相談機関ですが、九重町隣保館が相談できる場所であることを周知していかなければなりません。

(問5) 「差別」「人権侵害」を受けたとき、どのような対処をしたか。(P19)

「抗議も相談もしなかった」が46.8%で最も多く、次いで「身近な人に相談した」24.5%、「相手に抗議した」が13.8%となっています。

(問6) あなたは、人権課題について関心がありますか (P20)

「関心がない」と回答した20歳代は40%を超えており、年代別でも一番高い割合であるため、これからの九重町の主力となる若年層が関心を持てるように啓発に取り組まなければなりません。

啓発のやり方としては、(問11)の「人権の大切さを多くの人に知ってもらうには、どのような方法が効果的だと思いますか」の設問に対し、20歳代は、「SNS や E メールなどを利用した啓発広報」と回答した方が一番多いため、最も効果的であると考えます。

また、(問6-1) 関心がある人権課題では、「障がい者」が54.6%で最も高く、次いで「インターネットによる人権侵害」が49.6%、「女性」が44.2%となっています。「障がい者」についての関心は、年代別では50歳代の関心が最も高く、職業別では、「教職員」「無職」「公務員」の順で関心が高くなっています。「インターネットによる人権侵害」は、年代別では、20歳代が最も関心が高く、「学生」「公務員」「企業団体の正職員・正規職員」の順で関心が高くなっています。「女性」についての関心は、年代別では、30歳代の関心が高く、職業別では、「教職員」「無職」「公務員」の順で関心が高くなっています。

※以下(問7)から(問10)までは、(問6)で「関心がある」と回答した方のみへの設問となっています。「関心がある」中で、どのような広報の仕方や研修を目にしているか等を問うためです。次回調査時には、制限を設けず「関心がない」と回答した方にも問い、「関心がない」人がどのような広報であれば目にしやすいかも考えていく必要があります。

(問7) 人権3法について (P24) ※(問6)で「関心がある」と回答した方のみへの設問

「部落差別解消推進法」に対しては「よく知っている」「多少は知っている」との回答が33.4%となり、3人に1人が内容を知っていると考えられます。これは、日頃の啓発の成果であると思いますが、「あまり知らない」を「名称は知っている程度」と仮定すると、58%が「名称は知っている程度」「知らない」ということであるため、すでに知っている人に対する啓発と、まだ知らない人に対する啓発を意識して分けて行うことで理解につながると考えます。

「障害者差別解消法」および「ヘイトスピーチ解消法」については、「あまり知らない」「知らない」の意見が過半数であるため、知ってもらうことはもちろん、内容を理解してもらうことに取り組むべきであると考えます。

(問8) 町発行の広報誌に掲載されている人権記事を5年以内に見ましたか。(P28)

※(問6)で「関心がある」と回答した方のみへの設問

「読んだことがある」が70%を超えており、「教職員」、「公務員」、「家事専業」の順番で高い回答となっています。しかし、「読んだことがない(そのような記事を見たことがない)」および「広報誌を見たことがない」の回答率は20%程に渡るため、見なくなる広報を作成し、普段広報を見ない層にも焦点をあてていきます。

(問9) 人権に関する映画やビデオ、ラジオ、テレビを5年以内に見ましたか。(P29)

※(問6)で「関心がある」と回答した方のみへの設問

「ある」と答えた方が70%を超えており、どの年代でも65%以上の方が「ある」と回答しています。職業別に見ると「公務員」「教職員」「学生」が100%であり、仕事や勉強でも目にする機会があるのではないかと考えます。また、他の職種でも仕事の中で目に触れる機会を作ることができれば身近に感じられるので、今後も啓発に取り組みます。

(問10) この5年間で人権の講演会や研修、学習会等に何回参加しましたか。(P30)

※(問6)で「関心がある」と回答した方のみへの設問

「1回もない」と答えた方が57%程います。教職員、学生は「1回もない」と答えた方が0%であるため、授業や動員、教職員間の学習会などで人権学習をしていると考えます。比べて「自営業またはその家族従業員」「家事専業」「無職」の方は60%を超える方が「1回もない」と回答しており、学習する機会が少ないものと思われます。自営されている会社の方や、家にいることが多い方達にも、人権を学習することが重要であることを広報等で伝えていきます。

(問11) 人権の大切さを多くの人に知ってもらうために効果的な方法は何か。(P31)

「講演会、シンポジウム、研修会」が42.7%と一番多く、次いで「ケーブルテレビを利用した啓発広報」31.4%、「広報誌、ポスター・パンフレット」23.1%という結果になっています。全国調査、大分県調査では、「講演会、シンポジウム、研修会」が効果的であるとの意見が少ないため、これは九重町ならではの意見であると読み取ることができます。

「ケーブルテレビを利用した啓発広報」については、現在も行っていますが、改善点も考えながら継続していきます。

また、20歳～30歳代は、「SNS や Eメールを利用した啓発広報」との回答が最も多く、40歳～80歳代は、「講演会、シンポジウム、研修会」が最も多い回答となっています。今後も様々な手法で啓発を行っていきます。

(問12) 学校や職場、日常生活の中で誰かが差別的な発言をした際どうするか。(P33)

「おもて向きは話を合わせるが、何とか差別はいけないことを伝える(と思う)」の回答が33.9%と最も多く、「差別的な発言であることを指摘して、差別について話し合う(と思う)」17.3%、「他の話題に変えるよう努力する(と思う)」「何もせずに黙っている(と思う)」13.8%となっています。場合によって対処法は違うため、一概に何が正しいとは言えませんが、差別発言があった際に効果的な対処法などを学習できる場があれば、いざというときに備えて準備することができると考えます。

女性の人権について

(問13) 男女平等が実現していると思いますか。(P35)

「家庭の中」「職場」「地域生活(自治会活動など)」いずれも、「ほぼ男女平等だと思う」という回答が最も多くなっています。

また「家庭の中では」の項目では、他2つの項目に比べ「やや女性に不利益だと思う」「女性に不利益だと思う」の割合が高くなっており、「家庭の中での男女平等」のあり方についても学習会等を通じ啓発に取り組みます。

(問14) 女性に関することで、現在、どのような人権問題があると思いますか。(P39)

どの年代でも「家事は女性」など男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けることが最も高く約半数の回答となっています。次いで「女性が管理職になりにくい」など職場において差別待遇を受けること、「セクハラ、マタハラ」「配偶者やパートナーからのDVなど」の割合が高くなっています。

選択肢の内容が少し違うため単純な比較はできませんが、前回の調査では、約50%の方が「職場や固定的な役割分担、そしてハラスメント」により、女性の人権が侵害されていると回答していました。今回の調査では、「固定的な役割分担」の項目は約50%でしたが、その他の職場における差別待遇、ハラスメントは30%を下回っており、目に見えて少なくなっていることがわかります。

しかし、減ってはいても30%近くあり、まだまだ昔ながらの考え方が根強く残っています。企業も含めた社会全体で、男女の雇用機会の均等やハラスメントへの理解を進めていかなければなりません。

(問15) 結婚、家庭、出産、子育てについての考え方の意見。(P41)

「女性の幸福は結婚にある」「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」「結婚しても必ず子どもを持つ必要はない」「家事や育児についても夫婦で分担した方がよい」は、「賛成」「どちらかと言えば賛成」の意見が多く、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」「女性は結婚したら夫や子どもなど家庭を中心に考えて生活したほうがよい」は、「どちらかと言えば反対」「反対」の意見が多くなっています。

家庭の事情や回答者の置かれている現状によるため、正解がある訳ではありませんが、女性と男性で回答に大きな変化はなく、性別より年代の方が差が表れています。

特に、「(5) 結婚しても必ず子どもを持つ必要はない」という項目では、20歳代は91.6%の方が賛成意見ですが、80歳代の賛成意見は19.7%と大きく差があります。

(問16) 女性の人権問題の解決に必要なことはどのようなことだと思いますか。(P48)

前回調査、今回調査共に「子育てや介護等でいったん仕事をやめた人の再就職を支援する」が最も多くなっており、次いで「保育・介護・病院などの施設やサービスを充実する」が多くなっています。また、この2つの回答は、男性より女性の回答が多くなっているため、実情であることがわかります。

高齢者の人権について

(問17) 今の高齢者の状況をどう感じていますか。(P50)

家庭でも、社会(地域生活など)でも「大切にされていると思う」「どちらかと言えば大切にされていると思う」という回答が7割を超えています。年齢別に見ると、60歳代が「大切にされていると思う」という回答が最も低くなっており、その他の年代は、20歳代は50%ですがその他の年代は20~30%台にとどまっています。

(問18) 高齢者に関することで、現在、どのような人権問題があると思いますか。(P53)

「一人暮らし、閉じこもり、寝たきり等への不安やそれらによる不便があること」が50%を超えており最も高く、次いで「振り込め詐欺や悪徳商法の被害者が多いこと」、「経済的な自立が難しいこと」が多くなっています。どの年代も、この3点の回答率が高くなっています。

(問19) 高齢者の人権問題の解決に必要なことはどのようなことだと思いますか。(P55)

「福祉サービスや利用施設の充実をさせること」「高齢者介護などの支援体制を充実すること」「保健・医療サービスを充実すること」が約50%であり、すべての年代で上位の回答となっており、多くの方が望んでいることがわかります。

また「高齢者の人権を守る教育・啓発広報活動を推進すること」「就職機会や働く場を確保すること」は、前回調査よりも約10%減っていることがわかります。この2項目については、引き続き啓発・広報に努めます。

子どもの人権について

(問20) 今の子ども様子をどう感じていますか。(P57)

「幸せに過ごしているように思う」「どちらかと言えば幸せに過ごしているように思う」との回答は、「家庭では」「地域(家庭や学校以外)では」「学校では」の順番で回答率が高く、「学校では」の項目で少ない要因としては、(問21)「現在、子どもに関することでどのような人権問題があると思いますか」の設問の中で、「いじめを受けること」が最も高くなっていることが一因ではないかと考えます。

(問21) 子どもに関することで現在どのような人権問題があると思いますか。(P61)

前回調査、大分県調査、全国調査と比べても低くはなっていますが、「いじめを受けること」が最も多い回答となっています。次いで「いじめ、体罰や虐待を見て見ぬふりをされること」、「虐待を受けること」となっています。ほとんどの項目が前回調査より低くなっていますが、まだまだ高いため、いじめや体罰、虐待などの子どもに対する人権侵害をなくすための啓発を続けていかなければなりません。

(問22) 子どもの人権問題の解決に必要なことはどのようなことだと思いますか。(P64)

「子どもの個性を尊重すること」が50%を超えており最も高く、次いで「いじめや非行、虐待の早期発見や予防策の充実を努めること」「子どものための人権相談や電話相談、カウンセリングを充実すること」の回答が高くなっています。まずは啓発を行い、子どもたちの個性を尊重できる環境を整えつつ、いつでも相談を受けられる窓口や、カウンセリングの充実を行っていきます。

障がい者(精神障がい者を含む)の人権について

(問23) 障がい者の人権は保障されていると思いますか。(P66)

障がい者の人権について、「保障されていると思う」「どちらかと言えば保障されていると思う」の割合が、「法律や制度上で」は約60%、「日常生活で」は約50%となっています。

「法律や制度上で」でも「日常生活で」でも、年代、性別共に比較しても「保障されていると思う」が「保障されていないと思う」を上回っています。当事者が過ごしやすく、保証されていると感じることができるように取り組んでいきます。

(問24) 障がい者に関することで、どのような人権問題があると思いますか。(P69)

「就職・職場で不利な扱いをされること」が41.2%と最も多く、次いで「じろじろ見られたり避けられたりすること」、「職場や学校、地域等で誹謗中傷やいじめを受けること」となっています。これ

は、当事者側の意見ではなく第三者（傍観者）側からの目線であるため、見ていてこのようなことをしている人がいたり、「自身もしてしまうのではないかと」考えたりしていると推察できます。自分身として考えられるような取り組みや啓発を継続していきます。

(問25) 障がい者のある人の人権問題の解決に必要なことは。(P71)

「本人の意思に基づいて生活できるよう支援すること」「就職機会や働く場を確保すること」「福祉サービスや利用施設を充実させること」の順で多くなっています。障害者差別解消法の啓発や、本人の意思を尊重して行動できるような啓発に継続して取り組みます。

部落差別問題について

(問26) 被差別部落の人に対して、差別意識を持った人がいると思いますか。(P73)

「ほとんどの人が差別意識を持っていない」が最も多く、「なかには差別意識を持っている人がいる」「わからない」の順で多くなっています。「差別意識を持っている人はもういなくなった」は7.5%にとどまっており、九重町では今なお差別意識を持っている人が存在しているということが読み取れます。直接的に差別発言や差別事象がなくても、差別意識を持って当事者に接したり、第三者と意見を交換したりすることで、傷つく方もいるのではないかと考えます。まずは、差別意識自体が間違っていることを知ってもらうことから啓発をしていかなければいけません。

※以下(問27)から(問33)までは、(問26)で「なかには差別意識を持っている人がいる」「差別意識を持っている人はまだ多い」と回答した方のみへの設問となっています。

(問27) 差別意識は近い将来なくすことができると思いますか。(P75)

「かなりなくすことができる」が50.7%、「なくすことは難しい」44.1%、「完全になくすことができる」0.7%となっています。特に年齢別の40歳代は「かなりなくすことができる」20%、「なくすことが難しい」80%と、「なくすことは難しい」との回答率が高くなっています。

なぜ難しいと思うのか、個別の意見を聞いてより細かい分析が必要と考えます。「(問33) 現在もなお部落差別が存在するのは、なぜだと思いますか。」の結果や各研修でのアンケート等で意見集約して分析し、分析結果に沿った内容の啓発や研修を行い、次回調査では「なくすことは難しい」44.1%の数字を下げることを目標として取り組みます。

(問28) 部落差別問題を初めて知ったのはいつごろですか。(P76)

どの年代でも「知らない」と回答した方は0%でした。無回答者5.2%は知らないから答えなかった可能性があるため、全員が知っているとは言えませんが、多くの人が言葉としては認識していると考えられます。

20歳代は、「小学校の時」が20%、「社会に出てから」が80%と2分化しており、他の年代と差が見られます。それ以外の年代では、半数以上が高校生以下の時点で部落差別問題を知ったと回答しています。小学校・中学校・高校での学校教育の段階で、部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題を学習の中で取り上げることが、効果的な啓発・学習につながっていくものと考えます。

(問29) 部落差別問題を初めて知ったきっかけは何ですか。(P77)

全体では、「学校の授業で習った」が最も多く、次いで「家族から聞いた」「部落差別問題の集会や研修会で知った」となっています。20歳代と60歳代以上の方は「学校の授業で習った」との回答は20%以下となっています。学校で学習することでこれからの未来を作る子どもたちが、正しい知識を学ぶことができると考えています。

九重町では「部落差別解消推進指導員」が教育振興課に配置されており、今後も生徒及び先生に対しても部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい知識の教育及び啓発に努めていきます。

(問30) 部落差別問題として、現在どのような問題が起きていると思いますか。(P78)

「結婚問題で周囲の反対を受けること」が68.8%と最も多く、次いで「身元調査をされること」49.2%、「差別的な言動をされること」33.6%となっています。

また、2024年度に実施した実態調査結果では「インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること」を心配している回答が多くありました。

当事者の方が心配している「インターネット上に差別的な情報を掲載されること」について、町民のみなさんに対しより啓発をするべきであると考えます。結婚差別や身元調査、差別的な言動は現在もあると認識しており、今後も正しい知識の啓発に努めていかなければなりません。

(問31) あなたのお子さんが被差別地区の人と結婚をしたら、あなたはどのようにしますか。お子さんがいない方はいるものと仮定して考えてください。(P80)

年代で見ると年代が下がる(若い年代になる)につれ「被差別地区の人かどうかは関係ない、そのことで反対などしない」の回答が多くなっており、20歳代は100%の方が「反対などしない」と回答しています。20歳代は、(問28、29)のとおり部落差別問題を知ったのは80%の方が「社会人になってから」で、知ったきっかけは40%の方が「部落差別問題の集会や研修会で」となっています。「学校の授業で習った」との回答が20%と少ない世代ですが、社会人になり集会や研修会で学ぶ機会があったことが、正しい理解に繋がっている一因と考えられます。引き続き集会や研修会の開催を行っていきます。また、70歳代では「絶対に反対する」という回答もあり、年齢が高い層における啓発も必要と改めて感じました。

全体で見ると「反対などしない」は54.7%で、それ以外「できれば被差別部落の人でない方がよいが、反対はしない」「反対する」「わからない」「無回答」が45.3%でした。この45.3%を次回調査で減らすことを目標に啓発に努めます。

(問32) あなたが住宅を購入したり、アパートを借りるなど不動産を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望に沿っていても、その他の条件により、避けることがありますか。(P81)

年代で見ると、20歳代は60%が「避けないと思う」40%が「わからない」と回答していますが、他の年代は、21.4~34.6%の割合で、「避けると思う」「どちらかと言えば避けると思う」との回答があります。これも(問31)と同じく、20歳代は一定の理解は進んでいると思いますが、年齢が高い層に向けての啓発が足りていない(上手くいっていない)と感じます。

全体で見ても「避けないと思う」は「被差別部落(同和地区)の区域内である」が36.7%、「小学校区が被差別部落と同じ区域(内)になる」が43.8%で、いずれも低いと考えます。これらの数字を次回調査で減らすことを目標に啓発に努めます。

(問33) 現在もなお部落差別が存在するのは、なぜだと思いますか。(P84)

「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」「部落差別の知識がなかったり、無関心だったりする人がいるから」「落書きやインターネット上で差別意識を助長する人がいるから」の順で多くなっています。この結果を(問27)で述べた「なぜ差別をなくすことは難しいと思うのか」の分析の参考にします。また、昔からある偏見、差別意識が間違っていると理解してもらえよう、今後も啓発に努めます。

(問34) 被差別部落や部落差別問題についてどのようにお考えですか。(P86)

年代別で見ると50歳代で「差別があることに憤りを感じる」との回答が最も多くなっています。他の年代では、「意識したことはない」との回答が最も多くなっています。

(問35) 部落差別問題を解消するために、今後どうすればよいと思いますか。(P87)

「人権尊重の意識を一人ひとりがもっと自覚し、行動する」が最も高く、「学校教育・社会教育を通じて人権教育・啓発活動を積極的に行う」「特別なことをする必要はなく、自然になくなっていくのを待つ」の順番で多くなっています。

「特別なことをする必要はなく、自然になくなっていくのを待つ」については、啓発をしない場合に無知であれば差別をしてしまう可能性があることを伝えるように努めます。

(問36) 部落差別問題(同和問題)について学校で教育を受けましたか。(P89)

「かなり学んだ」「少しは学んだ」との回答は、小学校、中学校では30%程度、高校では16.4%、大学では5.8%となっています。また高校では、「あまり学んでいない」「全く学んでいない」が「かなり学んだ」「少しは学んだ」を上回っています。次に年代別で見ると、20歳代は小学校、中学校、高校で「全く学んでいない」と8.3%~25.0%が回答し、また学んだか「覚えていない」と50%が回答していることから、2002年の同和对策事業特別措置法失効から2016年の部落差別解消推進法制定までの間の部落差別問題に対する学校での教育が少なかったことを読み取ることができます。

20歳代も含めた全世代に向けて、今後も継続して学習会・講演会への参加を呼びかけます。

(問37) 九重町で2013(平成25)年から始まった「本人通知制度」をご存知ですか。(P94)

全体での回答では「知らない」が65.6%と最も多く、次いで「知っているが、登録はしていない」が15.1%、「知っていて、すでに自分も家族も登録している」が6.0%となっています。「知らない」の多さは啓発不足と考えます。「知っている」との回答より「知らない」との回答が全世代で多いので、まずは知ってもらうことから始め、登録しない危険性や登録することでの良い面をアピールし、登録者数を増やすよう努めます。

性的少数者(LGBT)の人権について

(問38) 性的少数者(LGBT)に関することで、現在どのような人権問題があると思いますか。(P95)

全体では「わからない」が33.4%となっており、最も多い回答となっています。次いで「差別的な言動をされること」30.9%、「職場や学校、地域等で、誹謗中傷やいじめを受けること」

28.6%となっています。「わからない」の回答は、年代が高くなるほど多くなっています。LGBT という言葉が日本で使われ始めたのは 2000 年代以降であり、その後少しずつ社会に広まっていったという経緯があり、年齢が高い層の方々をはじめ多くの方々の知る・学ぶ機会が不足していたと考えられます。すべての人が安心して暮らせる九重町にするためにも、全世代に向けて理解してもらえるような啓発に努めます。

(問39) 性的少数者(LGBT)の人権は保障されていると思いますか。(P97)

性的少数者の人権の保障について「法律や制度上で」も「日常生活で」も「わからない」という回答が最も多くなっています。性的少数者の人権についての理解や、当事者意識(自分事としてとらえること)ができていないことが要因であると考えます。啓発や研修でテーマとして取り上げる頻度を増やします。

(問40) 性的少数者(LGBT)の方が生活しやすい社会をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(P100)

「学校等における人権教育の充実」が最も多く、次いで「わからない」、「相談窓口の充実」の順で多くなっています。性自認や性的指向、性表現は生活をしているうちに変化する場合もあるため、幼少期から正しい知識を知ること、誰もが過ごしやすい社会をつくることができると考えます。また、「相談窓口の充実」として、相談があった場合に対応できるよう、職員が研修等へ参加で理解深化に努めます。

外国人の人権について

(問41) 外国人に関することで、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。(P102)

全体では、「わからない」の回答が最も多く、次いで「言語の問題で必要な社会的支援を受けられないこと」、「風習や週間等の違いが受け入れられないこと」の順で多くなっています。

前回調査と比較して、ほとんどの項目で回答のパーセンテージが減っており、逆に「わからない」「無回答」が増えているため、外国人に対する差別への理解が薄らいていたり、関心を持つ方が減っている可能性が考えられます。興味・関心を持ってもらえるような啓発に努めます。

(問42) 外国人の人権問題解決に必要なことはどのようなことだと思いますか。(P104)

「外国人のための多言語化や日本語学習など支援体制を充実すること」、「外国人のための人権相談や電話相談を充実すること」「外国人の就職・賃金・労働条件の平等を確保すること」「特になし」の順で回答が多くなっています。

その他の人権について

(問43) エイズ患者・HIV感染者やその家族に関することで、現在どのような人権問題があると思いますか。(P106)

「わからない」が 43.7%と最も多く、次いで「結婚問題での周囲の反対を受けること」「差別的な言動をされること」となっています。

この問題については、あまり啓発を行うことができていないと考えます。今後、多くの方が当事者の困りごと・悩みごとを知り、正しい知識を持てるよう、啓発を行います。

(問44) 新型コロナウイルス等の感染症に関することで、現在どのような人権問題があると思いますか。(P108)

「特に問題はない」28.6%、「わからない」28.1%、「集団感染が発生した施設や感染者が所属する団体に対して、誹謗中傷が行われること」17.6%となっています。

大分県調査や全国調査と比べてもどの項目も低くなっており、逆に「わからない」、「無回答」が上回っているため、感染症に関する差別への理解が薄らいていたり、関心を持つ人が減っている可能性が考えられます。

新型コロナウイルスに関しては誰でもなり得る病気であり、罹患を経験した方も多くいるため、自分ごととして考えやすいと捉えています。また、5類感染症移行後は、インフルエンザと同じく日常に馴染んでいると感じます。しかし「誹謗中傷が行われること」という意見が多いため、感染しても安心して生活できるように、啓発を行っていかねばなりません。

(問45) ハンセン病患者・回復者やその家族に関することで、現在どのような人権問題があると思いますか。(P110)

「わからない」が最も多く、次いで「結婚問題で周囲の反対を受けること」「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと」という回答が多くなっています。九重町や県内でもハンセン病についての学習会を行っていますが、実際に身の周りに当事者の方がない、どのような病気かを知らない、という方も多いため、自分ごととして考えにくく「わからない」が多いのではないかと捉えています。まずは、どのような病気かを知らしてもらい、差別された状況や現状を啓発していかねばなりません。

(問46) 犯罪被害者やその家族等に関することで、現在どのような人権問題があると思いますか。(P113)

「犯罪行為によって精神的なショックを受けること」が最も多く、次いで「事件について周囲でうわさ話をされること」「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」の順で多くなっています。犯罪被害者等に対する対応として、精神面での支援は力を入れて取り組まなければいけません。職員が研修等に参加し、支援方法や対面（電話）での対応方法を学ぶ必要があります。

また、犯罪被害者支援として、大分県、県内各市町村（九重町含む）で見舞金支給の取り組みがありますが、犯罪の数に比べ実際の申請数は多くありません。警察と連携しながら、犯罪被害者見舞金の申請をしやすい体制を作っていく、少しでも被害に遭われた方やその家族が過ごしやすいうように取り組まなくてはなりません。

(問47) インターネットによる人権侵害に関することで、現在どのような人権問題があると思いますか。(P115)

「他人を誹謗・中傷する表現が掲載されること」59.5%、「SNS による交流が犯罪を誘発する場となっていること」50.5%、「プライバシーに関する情報が掲載されること」43.0%の順で多くなっています。誹謗中傷で命を絶つような事件も発生しているため、絶対にいけないことであることを啓発するとともに、教育機関とも連携しネットリテラシーについても学んでいかねばなりません。

また、2025年4月に施行された情報流通プラットフォーム対処法についても周知を行い、積極的に活用していただけるように啓発に取り組んでいきます。

(問48) 人権問題の解決のためにどのような方法が効果的だと思いますか。(P117)

「学校内外の人権教育の充実」38.2%、「人権が侵害された被害者の救済・支援の充実」34.7%「人権意識を高め、人権への理解を深めるための啓発広報活動の推進」32.2%となっています。子どもたちは学校で人権について学ぶ機会がありますが、大人になると人権について学ぶ機会は少なくなると思います。学びたいと思えるような環境づくりや学習会の実施で人権問題の解決につなげていきます。

また、人権が侵害された被害者の救済・支援については、相談窓口として気軽に来やすい隣保館づくりに取り組まなければなりません。職員自身が学習し、臨機応変に対応できるようになることを目指します。

(ご意見ご要望) 人権が守られる社会を作るために考えていることや意見要望(P119)

自由記載、冊子のとおり